

陽だまりクラブ

～ご利用の手引き～

1. 陽だまりクラブの仕組み

- (1) 陽だまりクラブは会員制のたすけあい活動です。このクラブの趣旨に賛同いただける方なら、どなたでも年会費 2,000 円を(保険料含む)お支払いいただくことで、会員として登録することができます。登録時に、困りごとの内容やご希望などをお伺いします。
- (2) 会員の有効期間は、毎年度 4 月 1 日から 3 月 31 日までの一年間です。年度途中で入会される場合でも、その年度の 3 月 31 日までとなります。
- (3) 利用したい日の 1 週間前までに事務所へお電話ください。コーディネーターがご自宅等を訪問し、ご希望の日時や内容を詳しくお聞きします。その上で条件の合う会員を調整し、紹介します。
- (4) 陽だまりクラブを利用した会員の方には、800 円/時間と活動に伴う諸費用をお支払いいただきます。
- (5) 時間延長した場合は、15 分ごと(200 円)の加算となります。

以下の期間は利用料金が 2 割増(960 円/時間)となります。

- ① お盆(8 月 13 日-8 月 15 日)
- ② 年末年始(12 月 29 日-1 月 3 日)

- (6) ご利用料金は月ごとにまとめて請求させていただきます。ご都合のよい方法をお選びください。請求書はご利用の翌月 15 日に発行します。
 - ① ゆうちょ銀行からのお引き落とし(翌月 25 日)
 - ② お振込み(手数料不要)

- (7) 利用料は必要に応じて改訂することがあります。

(8)交通費は、活動者の自宅からの距離をもとにガソリン代実費(20円/km)をお願いいたします。また、用事代行などで車を使用した場合も同様です。

2. 陽だまりの登録車で外出する場合

(1)ご利用できるのは以下のいずれかに該当する方です。ただし、付添いの方は同乗できます。

- ① 要介護認定・要支援認定を受けている介護保険証をお持ちの方
- ② 障害者手帳をお持ちの方
- ③ 上記に準ずる医師による証明書をお持ちの方

※ この活動は、道路運送法に基づき国土交通省広島運輸支局の登録を受けて行っています。

(2)ご利用料金は、乗車料金と介助料金を合わせたものになります。詳しくは「外出活動の料金表」をご覧ください。

(3)活動開始後1時間を超えますと、15分ごとに200円ずつの加算となります。交通事故や工事、天候不良などで思わぬ渋滞に遭遇し、乗車時間が1時間を超えた場合も15分ごと200円の加算となります。

(4)東広島市外へ外出されるときは、所要時間や距離を考えて「待ち時間」や「活動者の帰宅に要する時間」を延長料としていただくことがあります。

NPO 法人陽だまり

電話 : 082-422-4115 FAX : 082-422-4118

住所 : 〒739-0025 東広島市西条中央7丁目17番35-101

受付時間:月～金 9:00-17:00

(緊急のときは時間外でも可)

外出活動の料金表

			円)
乗車距離	乗車料	介助料	合計
～1km	200	700	900
1.1km～2km	300	650	950
2.1km～3km	400	600	1,000
3.1km～4km	500	550	1,050
4.1km～5km	600	500	1,100
5.1km～6km	700	450	1,150
6.1km～7km	800	400	1,200
7.1km～8km	900	350	1,250
8.1km～9km	1,000	300	1,300
9.1km～10km	1,100	250	1,350
10.1km～11km	1,200	200	1,400
11.1km～12km	1,300	150	1,450
12.1km～13km	1,400	100	1,500
13.1km～14km	1,500	50	1,550
14.1km～15km	1,600	-	1,600
15.1km～20km	1,700	-	1,700
20.1km～25km	1,800	-	1,800
25.1km～30km	1,900	-	1,900
30.1km～35km	2,000	-	2,000
35.1km～40km	2,100	-	2,100
40.1km～45km	2,200	-	2,200
45.1km～50km	2,300	-	2,300

※ 1時間を超えたら、15分ごと200円の延長料金となります。